

令和 2年12月15日

株式会社しょうき企画 行動計画（第3回目）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境をつくることにより、全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 9月 1日 ～ 令和 4年 8月 31日の2年間

2. 内容

目標 1. 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、男性労働者の育児休業取得の促進を行う。

(対策)

令和 3年 2月 ～ 法に基づく諸制度の調査

令和 3年 4月 ～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2. 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

(対策)

令和 3年 6月 ～ 管理職への研修実施

目標 3. 計画期間中に子の看護休暇を法定以上に与える措置の実施

(対策)

令和 3年 8月 ～ 社員に付与日数の希望日数を聞き取り

令和 3年 9月 ～ 看護休暇付与日数の決定

令和 3年 10月 ～ 実施事項の役員への説明と承認

令和 3年 11月 ～ 社内文書により社員に告知

令和 3年 12月 ～ 実施